

資料編

資料 1 総合計画審議会 開催経過

回	日時	主な議題
第 1 回	平成 22 年 2 月 22 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次総合計画策定基本方針及びスケジュールについて ・第三次総合計画の評価・検証について ・蒲郡市の現況について ・第四次総合計画策定に係る市民アンケート及び市民意識調査の結果について
第 2 回	平成 22 年 4 月 2 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回総合計画審議会の議事内容の確認 ・総合計画の構成及び総合計画審議会スケジュールの確認 ・総合計画の役割と位置づけ ・第四次総合計画策定に係る市民アンケート及び市民意識調査の結果 ・蒲郡市の現状と主要課題について
第 3 回	平成 22 年 5 月 24 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想案について
第 4 回	平成 22 年 6 月 28 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想案について
第 5 回	平成 22 年 7 月 26 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想案（土地利用計画）について ・基本計画案について
第 6 回	平成 22 年 8 月 19 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画案について
第 7 回	平成 22 年 10 月 5 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策プログラム案について
第 8 回	平成 22 年 11 月 22 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画案について
第 9 回	平成 22 年 12 月 10 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申

資料2 総合計画審議会 委員

区 分	所 属	は会長、 は会長の職務代理者	
		役職名	氏 名
市議会の議員	蒲郡市議会	副議長	喚田 孝博
	蒲郡市議会総務委員会	委員長	大竹 利信
	蒲郡市議会経済委員会	委員長	土屋 善旦
	蒲郡市議会文教委員会	委員長	大向 正義
市教育委員会の委員	蒲郡市教育委員会	委員長職務代理者	小林 静子
市農業委員会の委員	蒲郡市農業委員会	会長	坂部 哲雄
市の区域内の公共的 の役員及び職員	蒲郡市総代連合会	会長	山本 喜是
	蒲郡商工会議所	副会頭	小池 高弘
	蒲郡市観光協会	専務理事	遠山 憲章
	蒲郡市漁業振興協議会	会長	小林 俊雄
	蒲郡市農業協同組合	理事	小田 妙子
	蒲郡市小中学校PTA連絡協議会	会長	広中 克幸
	蒲郡市女性団体連絡協議会	会長	志賀 笑子
	蒲郡市社会福祉協議会	会長	富田 忠男
	がまごおり市民まちづくりセンター	職員	金子 哲三
	蒲郡市行政改革委員会	委員	大竹富三江
	蒲郡国際交流多文化共生部会塩津教室	代表	細江 詢次
市の職員	蒲郡市	副市長	稲葉 正吉
学識経験を有する者	名古屋産業大学	教授	和泉 潤
	愛知工科大学	准教授	杉森 順子

資料3 市民ワークショップ調査 結果概要

1 実施概要

蒲郡市第四次総合計画の策定にあたり、現在、様々な分野で市民主体のまちづくり活動に取り組んでいる市民の皆さんから、今後のまちづくりに向けた行政との協働による施策・事業のアイデアなどについてご意見を頂くことを目的として「市民ワークショップ」を開催しました。計5回の開催を通じて、25名の市民が参加して活発な意見交換会を行いました。

【開催経過】

回数	日時	主な分野・テーマ
第1回	平成22年2月19日(金)	・健康づくり、スポーツ ・市民活動を支援する中間支援のあり方
第2回	平成22年3月16日(火)	・市民文化、図書行政
第3回	平成22年3月19日(金)	・地域福祉 ・市民・団体同士の交流促進
第4回	平成22年3月23日(火)	・教育・学習支援 ・不登校児童・生徒のサポート
第5回	平成22年3月24日(水)	・子ども達の食育 ・食を通じたまちづくり(郷土食、特産品など)

2 主なご意見

(1) 今後のまちづくりのアイデア

【子育て・教育 に関するご意見】

- ・子ども達の社会性を高めるために、文化やスポーツとの連携が欠かせない。
- ・食を通じて地域のよさを教えて理解させたい。
- ・不登校やひきこもりの学習支援や社会復帰に向けて、まちづくりなどへの社会貢献によって対価(地域通貨など)を得る経験を積めるような仕組みが求められる。

【食を通じたまちづくり に関するご意見】

- ・子どもを対象にして、子供料理教室の開催や、安全・安心な保育園のおやつ開発、蒲郡ならではの郷土の産物料理開発などに取り組みたい。
- ・地元の特産物を有効に活用・PRして観光振興にも結びつけたい。
- ・介護食や老人食などの調理方法などレシピ作成に取り組みたい。

【地域福祉 に関するご意見】

- ・様々な人々のネットワークづくりや担い手の育成を図り、地域密着による福祉循環型のまちづくりを確立したい。

【文化振興 に関するご意見】

- ・図書に関する公共サービスの充実にむけて、中長期ビジョンの共有や環境整備においてコンセプト・機能・設計などへの参画など、市民ニーズとしての調査だけではない市民力による展開が求められる。
- ・子どもの健全育成にむけて、学校図書館への司書教諭の配置やボランティアの育成などを行い、文化活動の充実を図ることが重要である。

【スポーツ振興 に関するご意見】

- ・ボランティアによる総合地域スポーツクラブの創設などを通じて、地域からのスポーツ選手を育成する。また、そのためには、利用者ニーズを踏まえ長期的な視野からスポーツ施設の改修も必要である。

(2) 協働の推進にむけた課題

【現場における市民ニーズの把握】

- ・現場における丁寧なニーズ把握と各セクター間のビジョンの共有の仕組みが求められる。
- ・行政は、今以上に市民からの声を聞く耳と仕組みを持ち「共につくりあげる」組織をめざすべきだ。
- ・誰が必要としているのかを見つめなおし、誰のために誰が実施するのか議論する必要がある。

【各種組織の連携の促進】

- ・税金による公共サービスに限界があることを認識し、民間や地域を巻き込んだ取り組みを早期に着手する行動が必要である。
- ・地域社会における課題改善に向けて市民・企業・行政などミッションの異なる各セクターとの密接な連携が求められている。
- ・行政における組織間の連携や市民活動への理解と協力、既存団体における考え方の転換が必要である。
- ・「引きこもり」問題など、公益性が高い現代社会の各種課題について、これまでは行政の役割が中心であったが、今後は市民事業により協働による課題解決が求められる。

【交流・連携の場づくり】

- ・人と人が出会い、集い続けることができる場を作りたい。
- ・世代をこえた交流の機会の創出や、出会いの拠点となる場の整備も重要なテーマになる。
- ・市民団体やNPO法人の関係者には、まちづくりのリーダーとして、自らが地域の核となって各種団体同士の交流の輪をひろげてもらいたい。

【新たな公を担う人材育成】

- ・利用者である市民が公共事業の一部を担う（市民事業）可能性が高まっている。
- ・自分の能力を活用し、趣味の範囲を超えた社会活動にまで展開されている例も多い。
- ・市民の経験やノウハウをまちづくりの資源として生かしていくのであれば、生涯を通して教育機関との連携や習得機会などが必要である。
- ・指定管理者制度など民間委託による施設の管理・運営を踏まえて、市民から要望を把握するだ

けではなく、市民自らが担い手となってもに進めることが必要である。

【市民団体等が活動しやすい環境づくり】

- ・ N P Oの自由度や可能性を活かす地域環境作りが必要である。
- ・ 市民活動やN P Oなどでも広域化へのニーズ変化が現れている。市内のみの視点ではなく、広域化することによる公共の充実への理解と支援を始める必要性を感じる。
- ・ 市民活動やN P Oを第3のセクターとして位置づけて、活動を評価し環境充実を図ることの必要性を強く感じる。
- ・ 「市民と共に歩むまちづくり」を推進するためには、経験の浅い市民団体やN P Oにとっては、行政から公的な「信用」や「信頼」などのお墨付きを得ることが、円滑な事業推進に結びつく。
- ・ 「新しい公共」に関する評価についても、行政サービスも含め、市民と行政で基準づくりを検討する必要がある。
- ・ 若者が市民事業に魅力を感じ、地域づくりの継続的に関われる雇用環境の充実など、働く場としての環境を整備する必要がある。

資料4 用語解説

あ行

ICT	Information and Communication Technology の略。情報(Information) や通信(Communication) に関する技術の総称。
アンチエイジング	加齢による身体の機能的な衰え(老化)を可能な限り小さくすること。
一部事務組合	2以上の地方公共団体が、その事務の一部を共同処理するために設ける特別地方公共団体。
インタラクティブ	英語で「双方向に作用する」という意味で、情報用語としては、ユーザーの選択に応じて、表示される画面など情報の内容が刻々と変化すること、といった意味である。
インバウンド	訪日外国人旅行のこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略。社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅等が含まれる。
AED	自動体外式除細動器のことで、2004年7月から、一般人の使用が認められている。空港や駅、集会場やスポーツ施設などに設置が進んでいる。
エコツーリズム	環境や社会的なものまで含めての生態系の維持と保護を意識し、地域社会の発展への貢献を考慮したツーリズム(旅行、リクリエーション)のことである。エコツーリズム推進法が成立し2008年に施行された。
SNS	Social Networking Service の略で、インターネット上に交流の場を提供するサービスのこと。
NPO	営利を目的とせず、特定の課題解決のために自主的に活動している民間の組織のこと。特定非営利活動法人(NPO法人)だけでなく、法人格を持たない市民活動団体やボランティア団体等も含まれる。

か行

介護給付	障害者自立支援法によって体系化されたサービスで、主に居宅介護、行動援護、児童デイサービス、短期入所、生活介護等のサービスの総称のこと。
介護予防	介護が必要となることをできる限り防ぎ、遅らせること。また、介護される状態がそれ以上悪化しないよう維持・改善を図ること。介護保険法に基づき、予防給付のサービスを提供するとともに、地域支援事業では、要支援・要介護にならないための事業を実施する。
蒲郡市都市計画マスタープラン	都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となるもので、市の都市計画の総合的な指針としての役割を果たすもの。
義務的経費	地方自治体の一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。人件費・扶助費・公債費の3つからなる。
共生	複数種の生物が、相互に作用し合いながら同じ場所で生活すること。
協働	共通の目的を持つものが、それぞれの役割と責務を自覚し、相互に補完し、及び協力することにより、課題解決を図ること。
クラウド・コンピューティング	インターネットのなかにあるサーバーなどの様々なリソースを利用してデータ処理するサービス全般のこと。
グレーゾーン金利	利息制限法が認めた上限金利(年15~20%)より高く、出資法が認めた上限金利(年29.2%)以下の金利帯。
経常収支比率	人件費、公債費等の経常的な経費に、市税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当されている割合を示す。財政の弾力性を表し、低いほど弾力性があるといえる。
ケースワーカー	各地方自治体の福祉事務所で社会福祉士として勤務する公務員のこと。地域で福祉サービスを必要としている人の相談に乗り、保育所などの福祉施設の入所や生活保護を必要とする人への適用手続きをする。

権利擁護	自己の権利や援助ニーズを表明することが困難である人を、あらゆる形態の権利侵害やその可能性から擁護するとともに、尊厳あふれる生活を送る上で必要なすべての権利を保障するという考え方やその実践のこと。
5 R	5 Rとは、「リデュース・Reduce」「リユース・Reuse」「リサイクル・Recycle」の3Rに「リフューズ・REFUSE」「リペア・REPAIR」を加えたもののことで、この頭文字をとって「5R」と呼んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミを減量（リデュース・・・Reduce） ・モノを繰り返し使う（リユース・・・Reuse） ・資源の再生利用（リサイクル・・・Recycle） ・ゴミになるものを拒否する（リフューズ・・・REFUSE） ・修理しながら長く使い続ける（リペア・・・REPAIR）
広域協議会	事務の共同処理方式の一つで、地方公共団体の事務の一部を共同して処理するために設置する組織（法人格は有しない。）。当地域では、東三河8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）の自治体及び、商工会議所・商工会において「東三河広域協議会」を設置している。
広域連合	2以上の地方公共団体が、その事務の一部を共同処理するために設ける特別地方公共団体（一部事務組合よりも広域で処理するときに設立されることが多い。）
コミュニティ	人々が共同体意識を持って生活を営む一定の地域や人々の集団のこと。地域社会・共同体などと訳される。地域において、まちづくりに関する活動（コミュニティ活動）に取り組む団体を指して用いられることもある。
コミュニティ活動	自治会活動、防犯・防災活動、健康づくり活動、環境美化活動、レクリエーション活動など、地域内の住民の相互扶助により、よりよい環境や心豊かな生活を営むことができる地域社会（コミュニティ）を創るための活動のこと。
コミュニティ推進協議会	防災・環境美化・レクリエーション活動など、市民が地域をよりよくするために実施するコミュニティ活動を地域一体となって行うために設立された組織のこと。
コンシェルジュ	ホテルで、泊まり客の求めに応じて、街の地理案内や交通機関・観劇の切符の手配などをする係。
コンベンション	各種大会や会議、見本市、イベントなどの催しのこと。

さ行

財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。「1」以上の団体は、地方交付税の不交付団体となる。
里親制度 （アダプトプログラム）	市民団体、企業等が道路や公共空間に植えられた植栽等の“里親”となって、清掃等を行うボランティア制度。
産業クラスター	限られた地域の産官学が互いに競争、協力しながら技術革新（イノベーション）を重ね、新たな商品やサービスを生み出すことで産業育成と地域振興を目指す概念のこと。産地企業集積といわれることもある。
CPR	心肺蘇生法のこと。呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人の救命へのチャンスを維持するために行う呼吸及び循環の補助方法。
自主財源	市税等、地方公共団体が自主的に収入する財源のこと。
持続可能性	持続可能性（サステナビリティ：sustainability）は、人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念である。経済や社会など人間活動全般に用いられるが、特に環境問題やエネルギー問題について使用される。
自立支援医療	心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度。
実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。財政健全化法では、財政の健全度を診断する4指標の一つで、この指数が25%を超えると早期の健全化を求められる。

シティープロモーション	都市の活性化促進のために、宣伝材料となる資源や魅力を確認し、それらを効果的に宣伝・広報するとともに、都市をPRすること。
児童クラブ	両親が勤めに出ている学童を、放課後、保護者に代わって保育すること。
障害者自立支援法	障害の種別で区別することなく、障害のある人等が能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とした法律のこと。
将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。財政健全化法では、財政の健全度を診断する4指標の一つで、この指数が350%を超えると早期の健全化を求められる。
食育	国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図られるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組のこと。
親水空間	治水機能だけでなく、水辺で遊んだり、河川沿いを散策したりする、水に親しむ機能を持った空間
スクールカウンセラー	不登校や校内暴力などへの対策として文部科学省が小中高校への配置をすすめている心理学の専門家。学校において、いじめや不登校、さまざまな悩みの相談に応じ、助言をするなど心のケアを行う。
セーフティネット	社会的・個人的な危機に対応する方策。雇用保険、生活保護、年金、預金保険、融資に対する信用保証などのこと。
ゼロ・エミッション	1992年のリオデジャネイロで開催された地球サミットを受けて、94年に国連大学が発表した「ゼロ・エミッション研究構想」から生まれた言葉。「emission」は「放射(物)」「発散(物)」「排気」等を意味し、廃棄物等をゼロにしようとする考え方のこと。

た行

第2種漁港、第3種漁港	漁港の種類はその規模や利用形態などにより第1種から第4種までの4種類に分類されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1種漁港：規模が小さく地元漁船が主に利用するもの ・第2種漁港：第1種と第3種との中間的なもの ・第3種漁港：最も規模が大きく、利用範囲が全国的なもの。 ・第4種漁港：離島・辺地であって漁場の開発や、漁船の避難上特に必要なもの
多重債務	複数の消費者金融や信販会社などから借り入れること。
多自然型の河川改修工事	地域のさまざまな生物が安定的に生存できる川づくりをめざし、河川の整備にあたって、できるだけ自然の要素を採り入れる観点から自然の持つ営力を生かせる方策を選択、そこに生息する生物を考慮し、河道の形成を図る。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・医療・福祉の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関で、各市区町村に設置されている。
地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、さまざまなスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう。
チャレンジショップ	商店街の活性化を目的とした空き店舗対策として、地元商工会、商店街振興組合等が空き店舗の一部を店舗開業希望者に、期間限定で格安に賃貸する創業支援のための事業。
ツイッター	2006年7月にObvious社(現Twitter社)が開始したサービスで、個々のユーザーが「ツイート」と呼ばれる短文を投稿し、閲覧できるコミュニケーション・サービスのこと。

定住自立圏構想	大都市への人口流出を防ぎ、地方への人の流れを創出するため、人口5万人程度の中心市と周辺市町村とが「協定」を結び、役割分担して医療や交通・情報ネットワークなどさまざまな都市機能を整備し、自立した「圏域」をつくる制度。
低炭素社会	地球温暖化の原因の一つとされる温室効果ガスの排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会のこと。
投資的経費	道路、橋りょう、学校等公共用又は公用施設の新増築等の普通建設事業費、災害復旧事業費等のこと。
道州制	現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積規模を持つ広域行政体をつくり、現在の都道府県より高い地方自治権を与える将来構想上の制度。
特定健康診査・特定保健指導	40歳以上74歳以下のすべての被保険者や被扶養者に対して、年1回、メタボリックシンドロームに関連する健康診査を実施することが、平成20年度から制度化された。健診後、生活習慣病の発症リスクの度合いに応じて2グループに階層分けされ、それぞれ保健指導が提供されることとなった。
特別支援教育	従来の特殊教育の対象だけでなく、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を行うこと。
都市計画道路	「都市の基盤的施設」として都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが「都市計画決定」され、整備される道路のこと。
都市計画提案制度	都市計画法により、土地の所有者やまちづくりNPO等が一定の条件を満たした場合に、県または市に対して都市計画の決定や変更の提案をすることができる制度。
DV (ドメスティックバイオレンス)	夫婦や恋人、元夫婦や元恋人等、親密な関係にある男女間の暴力のこと。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力、性的暴力等も含まれる。

な行

ニート	15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者をいう。
ニュースポーツ	日本において20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群をいう。1979年に最初に用いられた和製英語で、その数は数百種類におよぶ。軽スポーツ、やわらかいスポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれ、一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指す。
認知症	いろいろな原因で脳の細胞の機能が低下したために様々な障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態(およそ6か月以上継続)のこと。かつては、痴呆症と呼ばれていた。
ノーマライゼーション	1960年代に北欧諸国から始まった社会福祉をめぐる社会理念の一つ。障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共に営むのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。またそれに向けた運動や施策なども含まれる
ノルディックウォーキング	スキー用スティックを使い早歩きで街中を歩くウォーキングの新しい方法。足腰への負担が少ない。

は行

パーク&ライド	自宅から家用車で最寄りのバス停まで行き、車を駐車させた後、バスを利用して都心部の目的地に向かうシステム。
パートナーシップ	市民、コミュニティ、NPO、事業者など地域づくりを担うさまざまな主体と行政が、それぞれの役割と責任を認識し、自らの意思で、それぞれが有する特性や能力を生かしながら地域の課題を解決するために、相互に信頼し合い、対等な立場で連携・協力すること。「市民協働」とも言われる。
バイオマスエネルギー	穀類や植物類等の生物資源を利用してつくられるエネルギーのこと。

ハザードマップ	火山噴火・地震・台風などがおきた場合に、災害を引き起こす可能性のある諸現象を地図上に示したものを。防災に役立てるために避難場所や避難経路なども書き込んだものを防災マップと呼ばれる。
パブリックコメント	Public Comment（意見公募手続）とは、公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続をいう。
バリアフリーポンツーン	段差解消のためのスロープやエレベーターが設置された浮棧橋。
PDCA サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画） Do（実行） Check（評価） Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。
ヒートアイランド	都市の中で発生する人工熱や大気汚染、建築物などの影響で、都市上空を周囲より高温な空気が島状に覆っている状態をさす。
ビオトープ	「野生生物の生息する空間」を意味し、小面積でも野生生物が豊かな自然環境をつくりあげている空間のこと。
ファミリー・サポート・センター	子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と、子育ての手伝いをできる人（援助会員）がお互いに助け合いながら活動する子育て支援の会員組織。
扶助費	生活保護法・児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や子ども手当などの支給のほか、市が単独で行う各種扶助のための経費。
ブランド商店街	愛知県が平成18年度新規事業として地域の食・人・物・文化・歴史等を活かすなど、特徴ある取り組みをしている商店街を「ブランド商店街」として認定、顕彰するもの。
フリーター	定職につかず、アルバイト等で生活費を得ている人をいう。
ブルーツーリズム	島や沿海部の漁村に滞在し、マリンレジャーや漁業体験など心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。
ブログ	継続して更新される日記形式のウェブサイト（ホームページ）の総称。また、そうした個人の日記形式のサイトを公開するためのソフトウェアや、それを使ったサービスの名称のこと。
分流式	汚水と雨水を個々の管路で流下させる方法。
ヘルスツーリズム	健康サービスと観光サービスを複合したサービスのことで、旅行が心や体に対してよい効果を与える旅行のこと。
ポートセールス	自治体が管理・運営する港湾の利用促進を通じて、地域経済の活性化を進めるため、関連企業・団体などを対象に、各種航路の誘致や貨物の集荷など、府営港湾の利用を働きかけるセールス活動のこと。
ポートピア	競艇場外発売場のことで、競艇場以外の場所で勝舟投票券（舟券）の発売などを行うための施設。

ま行

緑の基本計画	都市緑地法第4条に規定させた「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」となるもので、緑地の保全や緑化の推進、公園整備等に関して、その将来像、目標、施策などを定めるもの。
--------	---

や行

ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）。
------------	---

ら行

ライフライン	都市生活の維持に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送等をいう。
六次産業	農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。
ロングステイ	長期滞在の意味で、現在の生活を田舎や海外に移して生活すること。

わ行

ワーキングプア	正社員並み、あるいは正社員としてフルタイムで働いてもギリギリの生活さえ維持が困難、もしくは生活保護の水準にも満たない収入しか得られない就労者の社会層のこと。
ワーク・ライフ・バランス	「仕事」と「仕事以外の生活（子育てや親の介護、地域活動等）」との調和が取れている状態のこと。そのためには、性別や年齢にかかわらず、個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるようにする必要がある。単に、「仕事」か「仕事以外の生活」か、という二者選択ではなく、両者の調和を図ることにより、「仕事」も「仕事以外の生活」も充実させようとするもの。